

包 括 的 公 表

平成 18 年 1 月～3 月に報告された医療事故のうち、包括的公表の対象となる事例は以下のとおりです。

発生場所	概略	再発防止策
検査室	心電図検査のため、手首のシャツの袖口をめくったところ、放射線治療中の前腕部の皮膚が剥離した。皮膚科外来にて処置を行った。	心電図の電極をつける際は皮膚の状態を事前に確認するよう周知した。
病棟	インシュリンを速効型から超速効型へ変更する際、注射時間を変更せず指示したため食前 30 分前に注射、食後に低血糖症状が出現した。すぐにブドウ糖を服用し血糖値は改善した。	インシュリンの変更に際しては、指示者、受け手側双方で確認を行う。
手術室	両口蓋扁桃摘出術時、小綿球の数が合わず、探したが見つからなかった。術後の処置時に咽頭に綿球を発見した。患部への影響はなかった。	止血には小綿球は使用せず大綿球または捲綿子を使用する。
病棟	ベッドサイドのポータブルトイレで介助中、看護師がベッドサイドに置いてあった手袋を取ろうと、一瞬目を離れた隙に座った状態のまま転倒、後頭部を打撲した。 CT検査の結果、異常はなかった。	ポータブルトイレは、転倒防止のため患者の背が壁際になるよう配置する。
病棟	緊急処方ボルタレン 1 錠に対し、ロキソニン（同効薬）を調剤した。3 回分服用したところで看護師が気付き中止した。	当直時のように一人で業務をするときは、再度処方箋を確認するとともに復唱する。

外来	睡眠導入剤服用後、小児患者が眠ったと思われたので電極をつけ、聴力検査を開始しようと振り向いてコードを取ろうとした瞬間、患児がベッドから転落した。緊急CT撮影で異常所見を認めなかったため検査を続行した。	小児用柵つきベッドを使用するようにした。
----	--	----------------------